

自治基本条例市民検討組織第四回会議 議事録（要約）

平成22年12月4日（土）18：30～（大会議室にて）

谷川さん：今日の進め方について。まずは皆で前回の議事録（資料①）に目を通し、まだ発言の無い方全員に発言をしていただいた後、仮運営委員を立候補という形で選んで終了と考えている。なお、市民検討組織の人数は、募集当時の43名から6名減り、本日の時点で37名となっている。では端からの方から御発言をお願いします。

谷野さん：条例案を作っていくにあたっては、市民と市議会・行政は対等というけれど、個人と組織は対等ではない。市議会議員、市職員というように「人」を加え、各々の意識改革をしていくことが重要だと思う。そして、どんなに小さくても市民の意見を吸い上げて条例案に反映していかないと、市民の気持ちが離れてしまうと思う。さらに、策定においてはボトムアップ、そしてP（計画）D（実行）C（評価）A（見直し）のサイクルを利用したい。最後にふじみ野市の将来像については、かねてから懸案となっている上福岡駅東口の整備などまちの活性化をはかることを考えていきたいと思っている。

30分仙台さん：条例案策定にあたっては、前回の議論にあった「素人感覚ですべての人にわかりやすい内容を」という点に賛成である。そこで、気持ちの通い合ったまちづくりのために「あいさつ条例」や、行政職員はサービスマンであるということから「すぐやる課」を設置・運営する条例、そして自分のことは自分でやろう、自助努力・共助を進めていこうという「自己管理条例」を提案したい。

佐藤（信）さん：条例案の策定では、市民全体のことを考えて作らなくてはならないが、特に団塊の世代がどうしたら市民活動に参加してもらえるかを考えたいと思い、市民検討組織に参加した。今後の市民との話し合いの中で、それを解決していくのが我々であるというような誤解をうけないようにする方法を考えていきたいと思う。

平塚さん：まちの理想像は、子どもがいなくなるとまちがさびれてしまうので「安心して子育てできるまち」であると思っており、条例案にも市のあるべき姿をもっとはっきり示していきたいと思う。また、今後出されるであろう「エゴの強い」市民意見に対しては、市民検討組織として納得してもらえるようにどうやって調整していけばいいかを考えていきたい。

35分小坂さん：これまでに色々な意見がでたけれど、我々の条例はまずどういう内容にするのかを決めてから、それぞれのテーマを掘り下げていく

ようにしないと話がまとまらないと思う。条例案の内容については、市民憲章などのように、まずは投票・納税の義務などをうたった「市民の責務」をあげたい。あと、審議会のメンバーは一般公募で決めてもらいたいと思う。

江口さん：少子高齢化などで時代が変わり、以前はサービスの受け手であった市民も、考え方を変えていかなくてはならないと思う。同時にみなで助けあうまちにするために、市議会議員や行政職員も含めた意識改革が必要だと思う。まちの理想像は「子育てしやすいまち」であるが、加えて老人が元気になる社会を築いていくことも考えていきたい。

4 2分三浦さん：一般公募で集まった市民によるこの市民検討組織の立場についてまずははっきりさせたい。また、ここでせつかく条例案を作っても、策定過程の後の方で審議会やら有識者によって内容が変更されてしまうのでは喪失感がぬぐえない。まして成立後になって「市民が決めたはず」と言われてしまうのでは、行政のツールとして使われてしまうのではないか。これから先は、これまで出来てきた意見を条文としてどうやってまとめていくか、その手順を探していきたいと考えている。

益丸さん：子育て世代として限られた時間の中での参加になるので、計画的な開催やスムーズな会議の進行をお願いしたい。

白鳥さん：子どもたちがのびのびと過ごせるような、次世代が住み易いまちになるような条例を作っていきたいと思う。

恩田さん：自分自身がどういう条例にしたいという気持ちもあるが、その前に（時間の拘束などで）意見をなかなか言えないような人々の意見を吸い上げられるような条例案作りを進めていくようにお願いしたい。

5 5分宗野さん：自治基本条例に関する本を読んだが、自己の経験からすると、地方分権が第三の改革といわれていることと現状に隔たりを感じた。相当な議論をしていかないと市民が行政と対等な立場で自治をしていくということはできないと思うので、民意を反映させる周知徹底方法を考えながらがんばっていきたい。

岩田さん：日頃参加している防犯活動から感じる子どもの問題やフットサルの騒音問題を取り上げてもらいたい。

佐藤（恵）さん：行政に質問。これまでに市民から出された問題について、条例がなかったから解決できなかったというケースがあったら教えて欲しい。

1 時間 8 分片岡さん：都市計画マスタープラン策定に参加したが、壁にぶつかって無力感

を感じた。他市の自治基本条例を読んだが、こういった条例がふじみ野市にも出来たらすばらしいと思うので頑張りたい。

吉沢さん：仕事柄市民活動をしている人とのつながりが多い分、他の人より市のいいところを沢山知っているつもりである。こんなにまちのことを考えている人が多いまちは他にはなく、それを1つにまとめていくことがこの会議だと思う。そして、市民検討組織の位置付けやここで決まったことの位置付けは、はっきりして欲しいと思う。大前提としては、ふじみ野市ではもうすでに多くの人まちづくりに取り組んでいるということを確認しておきたい。それを大きな力にしていくのが自治基本条例だと思っている。みんなが思っているふじみ野市のいいところを出し合ってから先に進んでいきたいと考えている。

1 時間 16 分 谷川さん：これまでの発言から、みなさんが行政や議会に対し不満をもっていることはよく分かった。最終的に行政に利用されるのではないかと心配する意見もあったが、自分はそうは思わないし、「自治体の憲法」といわれる自治基本条例は、市長が変わったら変わってしまうというようなものではなく、市政の基本精神がうたわれているものになりたい。市長が自治基本条例を作りたいということで、指名制の準備会が作られ、吉沢さんとともにそのメンバーになったが、準備会が解散した今は、私もみなさんと一緒にボランティアという立場で参加している。

小島さん：「自治基本条例を市長が作りたいと言った」ということを聞いて頭が整理された。しかしなぜ市長がそう言ったのかについて尋ねてみたいと思う。

谷川さん：市民検討組織と市長とで懇談をし、なぜ自治基本条例を作ろうとしたのか問いただしたいと思っているが、いざここで市民の意見を集めた条例案を作ったら、市長が考えていた以上の内容になるかもしれないし、我々はそういったチャンスを掴んだということにもなる。

甘粕さん：豊島区、茅ヶ崎市など、これまでにいろんな自治体の自治基本条例を見てきた中で、市民が練り上げてきたものが、その後審議会などの段階で書き換えられたことによって、市民がものすごい喪失感を味わったところにも直面してきた。準備会の提言書の中には審議会を通すということが書かれている。この先市民検討組織の活動にはいろいろな外圧がかかってくることになるが、それに対しては審議会よりも市長の判断で決めてもらったほうがよいと思う。フットサルの問題について調べたことを報告する。ふじみ野市開発

指導要綱第5条で定める事業者の責務のうち、住民説明会の開催は努力規定となっている。藤沢市ではそういう声に応じて説明会の開催を義務化した。ふじみ野市でも、やればできるはずであるが契機がなかったとか慣例だとかでできずにいるだけだと思う。しかし、自治基本条例を制定したところは、住民参加とか住民の合意形成が確立することで、どこも条例が改正されている。実際に条例の改正をするのは、我々の条例案策定の動きを見た当局がやることになるはずだが、職員との折衝のなかで、職員が悪いという意識だけもっていると話にならない。行政の職員には反問権が無い分、こちらもその立場を理解していなければならないが、条例案の中で行政の説明責任をうたっていくなかで、この部分も改善されていくのではないかと思っている。最後に、こういった意見もでてきているようなので、今後のスケジュールのあり方とか、市民検討組織のワーキングはどの程度までやっていけばいいのかを事務局案を示してもらいたいと思う。議会への上程を平成25年3月とするならば、実働可能時間は平成24年の3月くらいまでになってしまうと思うが、その案では議論の時間が不足、賛成できない。市長が作りたと言ったので自治基本条例案を策定するに至ったという経緯などが示されていないなど、事務局としての案を整理してもらいたいと思う。

1 時間 30 分松舘さん：自治体の憲法といわれる自治基本条例を制定した後、行政がそれをきちんと実行しているのかどうかということを確認するのか。そもそも行政と議会がしっかりしていれば自治基本条例は不要な条例であり、自治体の憲法である自治基本条例を二代表制の中で策定しても、実行されているかのチェックをする機関がなければ絵に描いた餅になってしまう。地方分権が進むとねじれの条件がどうしても出てくる。全国のねじれ議会を調べた総務省の調査によると、住民投票やリコールの7割以上は無駄に終わったことが分かっている。自治基本条例がこういったねじれの状態に対し公平に評価しているようなものに結びついていかないと役に立たない。自治基本条例を市長が作りたと言ったというのなら、市長がここに来てきちんと説明してくれたほうが分かりやすいと思う。

谷川さん：議会との関係やフットサルの問題については、これから論議していけばよいのだと思う。従来の審議会とは違って、この市民検討組織は自主的な組織であり、事務局もそれをサポートすると言っているのだから、ふじみ野市としてユニークな条例作りに挑戦できるチャ

ンスだにとらえている。

1 時間 3 9 分三浦さん：我々の作った条例案はどういう形で成立していくのか。市長は必ず我々の作った条例案を受け取ってくれるのか。

谷川さん：この会と市長とがパートナーシップ協定を結び、それに基き市長が議会に上程するケースが多いようである。

事務局：この会で策定された条例案は市長へ提出していただくことになる。その後庁内調整が入り、平成 2 5 年 3 月議会に上程することを目指している。具体的なスケジュールについては次回ご提示する。

岩城さん：今我々は、せつかく集めた市民の声が、市長に報告をした後調整されて変えられてしまうのではないかとという点と、条例が制定されてからの実行性がどう確保されるのか、というこの二点でもめているわけだから、次回に持ち越さずここでスケジュールを明らかにしてもらいたい。平成 2 5 年 3 月議会上程と決まっているなかで、その間をすべて活動期間に使ってしまっているのか皆心配している。

事務局：当初からの説明がうまくいかず混乱を招いたことはお詫びする。当初、市長からの「自治基本条例の検討をお願いしたい」という意思表示を基に準備委員会を立ち上げた。市民検討組織のみなさんには条例案の策定について市長から委任をしているという形になっている。市長提案の議案ということになるので内容について最終的な市長判断が入ることはあるかと思うが、この条例案についてはより多くの市民の声を拾い上げて作られたという過程が重要であり、提言書にこそうたわれているが、そういった過程を経たものを重ねて審議会を通す必要があるかは疑問であるし、個人的にも条例案の変更のないようなものにしたいなという気持ちでいる。

西村さん：パートナーシップ協定のなかで、条例案を最大限尊重し、調整が必要であれば、こちらが納得いくような方法をとることを具体的に盛り込んでいけばいいのではないかと考えている。

1 時間 5 0 分小坂さん：先ほど市民の責務が一番大切だと言ったが、市長は我々が選んだ代表なのだから、市長がもし納得のいかないような調整をしたら次の選挙で結果を出せばいいし、それが現在の民主主義制度なのだと思う。

谷川さん：議論はここまでにして、そろそろ仮運営委員を決めていきたい。仮運営委員会の仕事としては、会則を作り、当面一月乃至二月までの行動計画を決めることとしたい。その後正式な運営委員をきちんと選挙などで決めて、今までに出た多くの問題はその後議論していければと思う。

宗野さん：一年のスケジュールではとても無理なので、もっと議論できる時間を延ばしてもらいたいという要望をしたい。

岩城さん：今のところ決まっているのは平成25年3月の上程ということだけで、それ以外の時期は我々が話し合っ決めていかれるということでいいか。また全体のスケジュールでも、市のたたき台を基に、埋まっていない部分を我々が決めるというかたちにさせてもらわないと仕事ができないと思う。

谷川さん：仮運営委員は10名くらいで、決め方は前回から申し上げているように手を挙げていただく方法をとりたい。

(仮運営委員決定の後、閉会)

仮運営委員：

甘粕さん 岩城さん 江口さん 恩田さん 小坂さん 小島さん  
佐藤（信）さん 宗野さん 瀧澤さん 谷川さん  
西村さん 細井さん 松舘さん 水野さん 山根さん 吉沢さん  
の16名

12月10日（金）午後6時半～301会議室

14日（火）午後6時半～301会議室